

	～クーリングスポットが 352 か所に拡大～ 新たに区内 61 か所の郵便局を 「クーリングスポット」として開放します
と き	9 月 28 日（月）から
区は、28日（月）から、日本郵便（株）、大塚製薬（株）の協力を得て、区内61か所の郵便局を熱中症対策のためのクーリングスポットとして新たに開放する。 郵便局の61か所が加わったことで、すでに開放している区立施設92か所・薬局89か所・コンビニエンスストア105か所およびサミットストア5か所とあわせて、合計352か所がクーリングスポットとして開放されることとなる。 各郵便局では、入口等にクーリングスポットの目印となるポスター等を掲示し、気軽に立ち寄って休憩できることを伝える。郵便局には次年度も引き続きクーリングスポットに協力いただく予定である。 	

【参考】

- ・ 区民等が外出時に暑さを感じた際に、冷房施設を有した屋内で一時的に休憩できる場所を提供し、熱中症を予防するため、4月22日から区立施設等を「クーリングスポット」として開放。
- ・ 郵便局のクーリングスポットの開放は、区と日本郵便（株）が令和8年9月10日付けで締結した「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に関する協定」に基づき実施。開放期間中、クーリングスポットとして施設を開放するほか、熱中症特別警戒アラートの発表時には、指定暑熱避難施設としても活用する。
- ・ 大塚製薬の協力により、各クーリングスポットには熱中症応急処置マニュアルを配備する。

【問合せ】

練馬区 健康推進課 計画調整係 電話 03-5984-1608